

市第42号議案

令和5年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度横浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,894,605 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,932,311,064 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

令和5年9月7日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業費等を補正したいので提案する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		421,765,385 <sup>千円</sup>	3,796,701 <sup>千円</sup>	425,562,086 <sup>千円</sup>
	1 国庫負担金	313,278,243	3,255	313,281,498
	2 国庫補助金	107,166,291	3,793,446	110,959,737
19 県支出金		111,903,955	4,485,054	116,389,009
	2 県補助金	32,510,340	4,485,054	36,995,394
23 繰越金		1	139,344	139,345
	1 繰越金	1	139,344	139,345
24 諸収入		100,719,822	506	100,720,328
	5 雑収入	18,714,909	506	18,715,415
25 市債		114,803,000	473,000	115,276,000
	1 市債	114,803,000	473,000	115,276,000
歳入合計		1,923,416,459	8,894,605	1,932,311,064

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
<b>6 こども青少年費</b>		<b>347,692,782</b> <sup>千円</sup>	<b>968,626</b> <sup>千円</sup>	<b>348,661,408</b> <sup>千円</sup>
	2 子育て支援費	213,691,528	893,614	214,585,142
	3 こども福祉保健費	110,720,170	75,012	110,795,182
<b>7 健康福祉費</b>		<b>428,760,776</b>	<b>6,111,922</b>	<b>434,872,698</b>
	2 障害者福祉費	135,999,187	249,036	136,248,223
	3 老人福祉費	19,617,665	5,116,437	24,734,102
	4 生活援護費	134,668,701	14,946	134,683,647
	5 健康福祉施設整備費	7,672,087	327,133	7,999,220
	7 環境衛生費	3,598,284	122,000	3,720,284
	8 医療政策費	4,082,205	282,370	4,364,575
<b>8 環境創造費</b>		<b>40,715,727</b>	<b>44,340</b>	<b>40,760,067</b>
	4 環境活動推進費	877,006	44,340	921,346
<b>9 資源循環費</b>		<b>42,071,190</b>	<b>80,000</b>	<b>42,151,190</b>
	1 資源循環管理費	23,218,063	37,000	23,255,063
	2 適正処理費	18,489,153	43,000	18,532,153
<b>10 建築費</b>		<b>27,532,802</b>	<b>△ 54,000</b>	<b>27,478,802</b>
	2 住宅費	16,185,837	△ 54,000	16,131,837
<b>12 道路費</b>		<b>72,730,583</b>	<b>1,751,000</b>	<b>74,481,583</b>
	2 道路整備費	44,120,731	1,751,000	45,871,731
<b>13 港湾費</b>		<b>10,937,369</b>	<b>266,000</b>	<b>11,203,369</b>
	1 港湾管理費	7,805,787	40,000	7,845,787
	2 港湾整備費	3,131,582	226,000	3,357,582

市第42号

款	項	補正前の額	補正額	計
14 消 防 費		51,572,770 <sup>千円</sup>	△ 135,594 <sup>千円</sup>	51,437,176 <sup>千円</sup>
	1 消 防 費	51,572,770	△ 135,594	51,437,176
15 教 育 費		273,419,708	△ 137,689	273,282,019
	8 教育施設整備費	35,548,761	△ 137,689	35,411,072
歳 出 合 計		1,923,416,459	8,894,605	1,932,311,064



## 2 本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
松風学園（日中活動棟）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	限度額 470,000千円	令和6年度	限度額 930,000千円
さかえ住宅解体・擁壁改修等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	限度額 690,000千円	令和6年度	限度額 860,000千円
尾張屋橋住宅擁壁改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	限度額 16,000千円	令和6年度	限度額 37,000千円
万騎が原小学校体育館建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	限度額 710,000千円	令和6年度	限度額 890,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健康福祉 施設整備費	4,884,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	7.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。	4,778,000	市債証券の 発行または普 通貨借の方法 による。	7.0% 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、30 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。
市営住宅 整備費	3,068,000	起債の時期 は令和5会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。		2,957,000	起債の時期 は令和5会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。	
街路整備費	4,603,000	外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行すべ る。			5,390,000	外国通貨に より起債する 場合には、そ の限度額は、 前記金額の全 部または一部 を、起債日に おける外国為 替相場で換算 した金額によ ることができる。 また、この 場合において、 市債証券を紛 失または滅失 したものに交 付するため必 要あるときは、 限度額欄に規 定するものの ほか、市債証 券を発行すべ る。		
港湾施設等 維持費	82,000				102,000			
港湾施設等 改良費	109,000				228,000			
消防施設 整備費	11,319,000				11,226,000			
学校用地費	492,000				528,000			
小・中学校 整備費	9,703,000				9,524,000			
<b>計</b>	<b>114,803,000</b>				<b>115,276,000</b>			